

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力 (健康福祉学研究科)

令和5年(2023年)5月1日現在

健康福祉学専攻(博士前期課程)の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

1) 教育課程の体系

健康福祉学研究科博士前期課程の教育課程は、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。

順序性と体系性については、カリキュラム・ツリーで示しています。身に付ける資質・能力についてはカリキュラム・マップで示しています。

2) 教育課程の編成

1. 研究科共通科目は、学際的な視点から異なる価値観の共存につながる幅広い知識を身につけ、多様な専門性を有する人々と交流し違いを超えて理解し合おうとする態度を身に付ける科目です。
2. 基礎科目群は、健康・福祉に関する基礎的知識について体系的に理解して論理的に説明できる力と、健康・福祉に関する諸課題の発見と解決を図るための研究方法と論理的思考力を身に付ける科目群です。
3. 専門科目群は、健康・福祉における自らの研究テーマ関連の専門的知識について体系的に理解して論理的に説明できる力と、健康・福祉に関する諸課題を発見し、解決策について批判的検討と他者との連携を踏まえた上で提案できる力を身に付ける科目群です。
4. 特別研究は、人権を尊重する倫理観に基づき、研究的視点を持って、健康・福祉に関する課題の発見と解決に貢献できる力と、課題解決のために地域社会の多様な人々と連携することができる力を身に付けるため、更に研究科共通科目・基礎科目・専門科目で培った力を実践の研究で高める科目群です。

3) 教育内容・方法

1. 学問領域に関する講義、演習等からなるコースワークと、自ら設定した研究テーマにもとづき主担当教員及び副担当教員の指導の下に研究を行うリサーチワークからなり、これらをバランスよく履修することができます。
2. リサーチワークについては、主担当教員と2名の副担当教員からなる複数指導体制をとっています。
3. 社会人が働きながら学べるように、通常時間帯(昼間)に開講される授業科目と特例の時間帯(夜間等)に開講される授業科目を隔年で入れ替えて

開講し、オンラインによる授業も実施しています。

4. 職業を有している等の事情により標準修業年限の2年では履修困難な方を対象として、標準修業年限分の授業料で2年を超えて修学することができる長期履修制度を設けています。
5. 研究科共通科目の「生命と生活の質特論」は、国際文化科学研究科と健康福祉学研究科の院生とが合同で学ぶ機会であると共に、地域の人々も参加できる公開授業です。領域を超え、多角的・複眼的な視点で学び合うことができる授業です。

4) 学修成果の評価

1. 成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。
2. 各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他（実技、論文や制作物等の成果物等）となります。
3. 修士論文の評価については、審査基準（ルーブリック）に基づいて、修士論文審査委員会（主査1名、副査2名以上）で審査します。その評価結果を踏まえて大学院教授会において可否を決定します。

健康福祉学専攻(博士後期課程)の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

1) 教育課程の体系

健康福祉学研究科博士後期課程の教育課程は、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。

順序性と体系性については、カリキュラム・ツリーで示しています。身に付ける資質・能力についてはカリキュラム・マップで示しています。

2) 教育課程の編成

1. 基礎講究群は、健康・福祉に関する基盤的知識について系統的・俯瞰的に理解して論理的に説明できる力と、健康・福祉に関する諸課題を新たに見出して解決を図るための研究方法と高度な論理的思考力を身に付ける科目群です。
2. 専門講究群は、健康・福祉における自らの研究テーマ関連の高度な専門的知識について系統的・俯瞰的に理解して論理的に説明できる力と、健康・福祉に関する諸課題を発見し、その解決策について創造的に提案できる力を身に付ける科目群です。
3. 特別研究は、高度な創造力を持って、健康・福祉に関する諸課題を発見し、その解決に貢献できる力と、高度な研究力に基づく転用力を備えて多様な

学問領域あるいは大学教育に貢献できる力を身に付けるため、更に基礎講究・専門講究で培う力を実践の研究で高める科目群です。

3) 教育内容・方法

1. 学問領域に関する講義、演習等からなるコースワークと、自ら設定した研究テーマにもとづき主担当教員及び副担当教員の指導の下に研究を行うリサーチワークからなり、これらをバランスよく履修することができます。
2. リサーチワークについては、主担当教員と2名の副担当教員からなる複数指導体制をとっています。
3. 社会人が働きながら学べるように、通常時間帯（昼間）に開講される授業科目と特例の時間帯（夜間等）に開講される授業科目を隔年で入れ替えて開講し、オンラインによる授業も実施しています。
4. 職業を有している等の事情により標準修業年限の3年では履修困難な方を対象として、標準修業年限分の授業料で3年を超えて修学することができる長期履修制度があります。

4) 学修成果の評価

1. 成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。
2. 各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他（実技、論文や制作物等の成果物等）となります。
3. 博士論文の評価については、審査基準（ルーブリック）に基づいて、博士論文審査委員会（主査1名、副査2名以上）で審査します。その評価結果を踏まえて大学院教授会において可否を決定します。